

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	奈良県高市郡明日香村	国調人口(H17.10.1現在)	6,343
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	85
		健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.278 (21年度)	標準財政規模 (百万円)	2,053 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)		地方債現在高 (百万円)	6,528 (21年度)
実質公債費比率 (%)	20.8 (22年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	3,637 (21年度)
経常収支比率 (%)	92.3 (21年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	2,891 (21年度)
実質収支比率 (%)	15.7 (21年度)	積立金現在高 (百万円)	4,553 (21年度)
将来負担比率	86.3 (21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	明日香村財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
基 本 方 針	明日香村行財政改革推進計画に沿って、繰出金の抑制を計る。

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	4,563.2			4,563.2
	補償金免除額	513.3			513.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業債	4,563.2			4,563.2
小 計 (A)		4,563.2			4,563.2
出 一 資 金 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		4,563.2			4,563.2

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 金 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 金 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	446	453	500	491	465	445	447	431	433	435
地方譲与税等	144	162	118	107	102	93	93	93	93	93
地方特例交付金	24	16	3	5	8	16	16	16	16	16
地方交付税	1,661	1,610	1,562	1,641	1,665	1,712	1,718	1,718	1,732	1,728
小計(一般財源計)	2,275	2,241	2,183	2,244	2,240	2,266	2,274	2,258	2,274	2,272
分担金・負担金	42	39	45	38	48	65	89	56	128	47
使用料・手数料	45	20	20	22	22	22	22	22	22	22
国庫支出金	257	249	611	890	1,233	937	506	650	516	538
うち普通建設事業に係るもの	138	149	156	225	228	179	338	523	755	425
都道府県支出金	187	146	166	161	244	277	277	277	277	277
うち普通建設事業に係るもの	67			9	36	68	82	41	88	27
財産収入	84	66	58	77	68	54	44	42	38	35
寄附金	18	16	7	8	9	9	9	9	9	9
繰入金	73	113	136	69	15	10		554		72
繰越金	66	97	133	166	242	334	293	98		68
諸収入	50	74	121	59	68	39	38	38	38	38
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	227	1,386	805	335	305	319	401	507	347	612
特別区財政調整交付金										
<b>歳入合計</b>	<b>3,324</b>	<b>4,447</b>	<b>4,285</b>	<b>4,069</b>	<b>4,494</b>	<b>4,332</b>	<b>3,953</b>	<b>4,511</b>	<b>3,649</b>	<b>3,990</b>
人件費 a	829	754	747	696	727	762	762	770	762	765
うち職員給	586	520	517	491	493	516	516	522	516	518
物件費 b	489	513	472	505	529	611	520	520	520	520
維持補修費 c	18	21	12	13	17	15	15	15	15	15
a + b + c = d	1,336	1,288	1,231	1,214	1,273	1,388	1,297	1,305	1,297	1,300
扶助費	135	128	132	140	134	219	221	223	225	227
補助費等	303	297	272	275	426	309	310	310	310	310
うち公営企業(法適)に対するもの	7	6				5	5	5	5	5
普通建設事業費	386	1,557	1,061	567	682	567	937	1,679	843	1,267
うち補助事業費	284	225	227	458	454	390	668	912	678	749
うち単独事業費	102	1,332	834	109	228	177	269	767	165	518
災害復旧事業費		3	31		17	30				
失業対策事業費										
公債費	549	592	908	997	992	858	500	413	390	372
うち元金償還分	464	515	821	921	930	808	450	360	331	284
積立金	145	53	91	173	135	126	23	23	21	21
貸付金				58	61					
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金				57	61					
繰出金	373	396	392	402	440	540	535	526	463	461
うち公営企業(法非適)に対するもの	206	216	210	200	204	260	267	259	197	195
その他			1	1		2	32	32	32	32
<b>歳出合計</b>	<b>3,227</b>	<b>4,314</b>	<b>4,119</b>	<b>3,827</b>	<b>4,160</b>	<b>4,039</b>	<b>3,855</b>	<b>4,511</b>	<b>3,581</b>	<b>3,990</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	97	133	167	242	334	293	98		68	
実質収支	97	128	162	228	323	293	98		68	
標準財政規模	1,915	1,891	1,832	1,988	2,053	2,120	2,130	2,132	2,126	2,125
財政力指数	0.261	0.270	0.278	0.283	0.278	0.260	0.247	0.239	0.238	0.236
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	94.1	101.2	100.2	96.1	92.3	91.3	93.1	90.1	86.2	85.5
実質公債費比率 (%)	—	21.8	21.8	22.2	20.8	19.4	18.3	17.7	17.6	17.6
地方債現在高	3,992	4864	4,848	4,262	3,637	3,148	3,099	3,246	3,262	3,590
積立金現在高	4,451	4,373	4,328	4,432	4,553	4,668	4,691	4,160	4,181	4,129
財政調整基金	338	288	251	312	423	525	527			
減債基金	235	235	236	238	240	241	242	219	220	148
その他特定目的基金	3,878	3,850	3,841	3,882	3,890	3,902	3,922	3,941	3,961	3,981
職員数	93	87	86	85	85	83	83	81	82	78

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	平成18年4月1日現在の職員数103人を基準に、18人を削減し、平成27年3月31日で85人を目標とする。平成22年4月1日で91人である。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	国保（直診）の経営を指定管理で行い、繰出金の抑制を計る。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
		実質比率公債	当初計画の目標値		21.3	21.3	19.8	18	16.7				
		(実績値)	21.8	21.8	22.2	20.8							
		延長計画の目標値					19.4	18.3	17.7	17.6	17.6		
		(実績値)	4,864	4,848	4,262	3,637							
	地 在 方 債 現	当初計画の目標値		5,012	4,862	4,683	3,715	2,812					
		(実績値)	4,864	4,848	4,262	3,637							
		延長計画の目標値					3,715	3,099	3,246	3,262	3,590		
		(実績値)											
施 策 初 に 計 係 画 に 改 善 上 効 し 果 た	1	人件費（退職手当を除く。）		719	703	686	669	652					
		改善効果額		30	60	90	120	135	435				
		〇〇〇											
		改善効果額											
		〇〇〇											
改善効果額													
当初計画改善効果額 合計									435				
＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）									0				

施 策 長 に 計 係 画 に 改 善 上 効 し 果 た	3	公営事業会計への繰出金の抑制（国保直診）				14.5	14	14		14	14	14	
		改善効果額					0.5	0.5		0.5	0.5	0.5	2.5
		〇〇〇											
		改善効果額											
		〇〇〇											
改善効果額													

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A			2.5
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B			
A+B		C	2.5
Cのうち公営企業会計加算分 D			
(Dの内訳) 〇〇会計への加算額			
〇〇会計への加算額			
C-D			
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）			0.5